

伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化 基本構想(中間案)に対するパブリックコメント(ご意見)募集について

市では、持続可能なごみの適正処理のための体制を確保するため、名張市、笠置町及び南山城村と共同で、ごみ処理広域化にかかる検討を進めています。

4市町村が設置したごみ処理広域化基本構想検討委員会において基本構想の検討を進めてきましたが、このたび「伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化基本構想(中間案)」がまとまりましたので、市民の皆さま等からのご意見を募集します。

◆伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化基本構想とは

4市町村におけるごみ処理の現状や課題を把握するとともに、ごみの広域処理の検討を進めるための基本的事項を整理しています。

基本構想策定後、各市町村は広域化事業への参画判断を行います。

1. 意見募集の期間

令和7年10月24日(金)～11月25日(火)午後4時30分必着

2. 閲覧資料

伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化基本構想(中間案)

伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化基本構想(中間案)概要版

3. 資料の閲覧場所

- ・伊賀市ホームページ 市政情報>パブリックコメント募集>ごみ処理広域化基本構想(中間案)
URL: <https://www.city.iga.lg.jp/0000013351.html>
- ・本庁舎 1F ロビー
- ・さくらリサイクルセンター内廃棄物対策課(伊賀市治田 3547-13)
- ・各支所、各地区市民センター



伊賀市ホームページ

4. 意見を提出できる方

- ・市内に住所を有する人
- ・市内に通勤し、又は通学する人
- ・市内に事業所を有し、事業活動を行う人又は法人その他の団体
- ・本市に対して納税義務を有する人又は法人
- ・パブリックコメント制度の対象となる政策等の策定について、利害関係を有する人又は法人その他の団体

5. 意見の提出方法

次のいずれかの方法によりご提出ください。

・ウェブフォームによる提出

以下のアドレスまたは右の二次元コードからご意見を入力してください。

URL: <https://logoform.jp/form/KPw2/1199945>



ウェブフォーム

・ご意見記入用紙による提出

別紙「ご意見記入用紙」にご記入いただき、廃棄物対策課までご提出ください。

Eメールでの送付または郵送、ファックスでも受け付けています。

ご持参いただく場合は、廃棄物対策課(さくらリサイクルセンター内)、各支所窓口のいずれかへご提出ください。

【留意事項】

お寄せいただいたご意見に対し、個別の回答は行いません。

送料等の提出にかかる費用は、提出者の負担となります。

電話や来庁による口頭でのご意見は受付しません。

いただいたご意見は返却いたしません。

6. 結果の公表

お寄せいただいたご意見については、個人の権利利益を害するおそれのある情報等を除き、内容とそれに対する4市町村の考え方と対応について取りまとめを行い、後日市ホームページで公表します。

氏名、住所、電話番号等の個人情報は公表しません。

7. 提出先・問い合わせ

伊賀市人権生活環境部廃棄物対策課

郵便番号:518-1155

住 所:伊賀市治田 3547-13(さくらリサイクルセンター内)

電 話:0595-20-1050

F A X:0595-20-2575

E-mail:haikibutsu@city.iga.lg.jp